労働者派遣法に基づくマージン率等公開資料

2026 年 6 月 30 日現在

労働者派遣法に基づきマージン率等について公開致します。

・対象期間　　：2025年4月1日～2026年3月31日
・事務所の名称　：緑屋情報システム株式会社
・事業所の所在地：東京都千代田区神田錦町 2-4 ダヴィンチ小川町 3 階

1	派遣労働者の数	2 名
2	派遣先の数	2 社
3	マージン率	37.5%
4	教育訓練に関する事項	コンプライアンス研修 セキュリティ研修 個人情報保護研修
5	派遣料金の平均額 （1 日 8 時間当たり換算）	60,000 円
6	派遣労働者の賃金額の平均額 （1 日 8 時間当たり換算）	37,500 円
7	労使協定の有無	労使協定を締結しております
8	労使協定締結の有効期間	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
9	労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	ソフトウェア開発、インフラ構築業務に従事する従業員
10	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・通勤交通費 ・社会保険料 （雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・教育研修費 ・会社運営費、営業利益